

令和3年3月22日

宮前市民館をご利用の皆様へ

感染予防対策について

- ① 市民館ご利用の前に、御自宅にて検温していただき、発熱等や体調に不安がある場合には施設の利用を御遠慮ください。
- ② 入館に際しては、マスクを着用していただき、手指の消毒をお願いいたします。
- ③ 体調がすぐれない様子の方へ、お声をかけさせていただく場合があります。
- ④ 利用にあたっては、各業種別ガイドラインを遵守して御利用ください。
- ⑤ ホール内、会議室内においては大声での歓声や声援等を控えてください。
- ⑥ 感染症の拡大防止を理由とする中止については、当面の間キャンセル料は徴収いたしません。
- ⑦ 利用時間中は30分に1回は窓、扉を開けて換気を行ってください。なお、換気中は室外に音が漏れないよう御配慮ください。
- ⑧ 講座やグループの活動に参加された方の名簿（氏名、緊急連絡先）を作成してください。名簿は市民館に提出する必要はありませんが、万が一の場合には、所轄の保健所等の公的機関に報告していただく場合があります。名簿は施設利用後3週間程度保管してください。なお、個人情報の取扱いには十分御注意ください。
- ⑨ 資料やチラシ等の配布は手渡しを控えるようお願いいたします。
- ⑩ 机、いす、ドアノブ等の高頻度接触部位について、市民館で毎朝消毒を実施しておりますが、必要に応じて用意してある消毒液をお使いください。